温故目録

四

へ 5
5631
4

門へ5
號5631
卷4

浅草文庫

温故日録巻第七

文月

初涼　新式月令ニ立秋ニ涼風至ル云々　新拾遺秋上

早涼知秋といふ事を

秋ちかぬとおもひしかとあつかりはくすゝ　蜻のこゝろも

残暑

身ニ入こゝろ香ゝ分みしも秋也　流布　初秋也但

初中後ゝ用る事をあり身ゝ志ゝ秋之

冷（ヒヤカ）と云詞初秋也暑秋ゝ八時分ゝ云ふ　流布　洹（上ヒ字）終

ふゝ〻ゝいふ堀河次郎　百首ゝ風ひやゝかなる

もゝあり

扇置　為秋事可依句也　新式　如此あれとも只秋なる
一流布　垂と云字さへ句中にあれハ秋也　師説
弄扇　扇を揃と云も秋也言白筑州へ御下向の
餞別に宗養まて百韻に言侍り
扇只思ひするもかくまてはあそくさまことハ秋の句と　新式抄

七夕
神代より七月七日夕へを契て牽牛と織女とあふ
なり星あひたる月いりてはていつる説あり　八雲下略
乞巧奠　立庭徽　像盤水星　願絲
乞巧奠　先七日なれハ各人侍てまつりごとつかひ拭夜に
入て乞巧奠ある御殿の庭にはそなへ四きやくとて
と灯臺九本をのへ灯あるを机の上に色々の物すゑ
たり箏ひとつとらせて是をそくはへえの上より
に夜をとをうたくみちをれありみちひたすみ入て
大そらみ星ならはてくらふ三此様ありつるハ盤しき
調半呂半律あこされなしくなり是ハ秘事にて侍るなり
なる人すくなし觸織の記も猶行る天平勝寶
七年にはしまるおかしそ其ハ牽牛織女ふたりの
しれあひあふ夜ハ鳥鵲あまれ河にうかひて流をさ
の橋となして織女をわたすとそ淮南子といふ書
にみえたり又續齊諧記に云桂陽城の武丁といひ
し人仙道をつくし弟にかたりていはく七月七日に織女
河をわたる事あり暫くかなしと渡すとてひ
されハ織女ふらく牽牛に諸すところへさす是を織
女牽牛のこれ〳〵まつ也と世人申侍るとし乞巧といふ
事さらにより事おこれり七夕祭とも云也香花を
そなへ供具をそのへて庭上にぬうはりをさしほの
ろしみえ乃糸とかけて一事といのるに三年まてに
に必叶といへりこの由へぬ乞巧と申也郝隆ハ腹中の

書をさゝし阮咸ハ竿上の褌を手向したりしも侍る
とや　公事根源　朗詠ニ竹竿ノ頭上願絲多こあり或
ハ衣をかし灯を手向の酒㒵筆硯針線なとし
[illegible]孫或ハ児童ハ裁詩女郎ハ呈巧列拜す是を
乞巧と云よし夢ノ花録なとにみえたり萬の物なし
たひきく明日蜘網則以為得巧荊楚歳時記に
見えたり大形星に願事風土記曰乞富乞壽無
子者ハ乞子唯得乞一不得兼求三年乃得　取要記
猶七夕ノ事支文類聚ニ委
烏鵲橋　古文前集七夕歌ニ云河東ノ美人天帝ノ子機
杼年年勞玉指織成雲霧紫綃衣
辛苦無歡容不理帝憐獨居無與娯河西嫁與牽
牛夫自従嫁後廢織絍緑鬢雲鬟朝暮梳貪歡
不歸天帝怒責歸却踏來時路但令一歳一相見

七月七日橋邊渡別多會少知　採要記　此時天河にか
さゝぎといふ鳥のきたりて橋となりて織女をわたしけれ
事のあるこ是をかさゝぎの橋といふかさゝぎれよりもの橋こ
もいへり又詩にも烏鵲橋連浪往來と作くまへり又河な
まては舟をそもとむるともおもふこ斉にハあらり
紅葉橋　鵲の橋に二星乃別をかなしみて紅涙を落す
ゆへに紅のたちまちて紅葉の橋ともいふと
なり此儀不可用古今集に
天乃川紅葉を橋にわたせはや七夕つめの秋をしもまつ
こよみより紅葉のはしといふ事をよみて和語にもち
来は秋にてれかよみちたれハ紅葉なしふりてさせさこ
いへり紅葉のなしとてあられなけれはさる也此哥ハ紅葉を
はしにわたせるやとうたかひていへる詞なる故をまた
たゝよしはむくまことの紅葉の橋といふ物もあるやうに

よろこふ紅葉ハ橋に舟にやとゝ本文あまれハ舟とそ
よしことし詠〳〵　流布

天河　天ノ河のあふ瀬なし又舟出ひとひくも非二水邊
也夜分に五句也又天河とよりハ二星の心なを
まけ句によら名所也水邊也雜也河州にあり逢瀬を
と次も星のあひしらひあらハ勿論秋也　流布

年渡　一年に一度銀河をわたる心なり後撰秋上に
日　むかしまに掬へわかれしのけさハ人毎一夜のミを
ちぎりきん玄の棠今ハかへしてんらむ我るかよりめくるへて

梶ノ葉ニ書哥　是ハ此國の風俗に七夕の哥をかきに芋
の葉の露を硯に滴て梶にかくなり

後拾遺　天の河とわたる舟のかちの葉におもふ事をもかきつくるかな
新古今　七夕のとわたる舟のかぢの葉にいく秋かきつ露の玉づさ
草の人の露とる硯の玉のちさ軒の人のこゝろもし

なに〳〵よみてし此哥ハ新勅撰ニ家隆の哥也
梶をわ草の露とる硯の　宗祇
七夕の具也　新式　万葉十赤人哥に
七夕のいをもねてしぬるねのあけさり衣へぬまてとわかえん

秋去衣　神代ニ令二天ノ棚機姫神ヲ織一神衣一所レ謂和衣古語拾遺
にかくさら朗詠ニ去衣曳レ浪霞應レ濕行燭浸レ流月
欲レ消なと作まる是也詩の心ハ上ノ句去衣とハ七夕の去
時の衣也天川にかさゝぎの翅ひろげる後七夕の衣をそと
引かとみゆる下ノ句行燭とハ道行とてともす火なり
續松なるへし天ノ河にうつる月やゆく是ハ七夕の續松
の流水にひかりて消るといふ也火になし流るゝ八月欲レ消
と云也曳レ浪浸レ流ハ河を渡意也

星合　星祭　星ノ手向　星ノ契　二星

牽牛　順倭名ニ比古保之　又以奴加比保之　　妻迎舟　萬葉第八ニ

牽牛のつまむかへ舟こぎ出らしあまの河原に霧のたてるは
おもひハかやうにありて又妻むかへ舟ともよめるを
これくるなといひならはしたるハ衣の妻むかふる
なとゝもよめる　新後撰集に公雄哥也

妻越舟　　万葉十　彦星乃渡直舟

　　彦星妻喚舟　　ともに万葉にあるを

妻送舟　新撰六帖ニ後朝乃哥ニ光俊

久かたの天の川とハ明ぬれハ妻送り舟今やいつらん

玉祭

玉祐可介祭　盂蘭盆をもしてきれて行ひ世に
儀式公事根源ニ云内蔵寮御盂供を奉る書御
座乃南の間に菅円座一枚を敷て主上爰に御拝
あるを幻主の時ハなし　天平五年七月にはしめてある

盂蘭盆を大膳職に奉るとこそ盂蘭盆ハ梵語也
倒懸救器ニ翻譯す　倒懸ハさかさまにかゝるといふ心
餓鬼のくるしみさかさまにかかりたるをいふ
救器ハ此餓鬼乃苦をすくふうつハもの也　佛弟子目
連はじめて六通をえて其母が生所をみるに餓鬼と
なりてくるしむを見て則尺尊に問てくるしみをすく
はんことをねがふ是ハ七月十五日に自恣の僧
を供養せよ解脱をえんと説給ひし盂蘭盆経に
みえたり昔齊明天皇の御時飛鳥寺にて須弥
山のかたちを作り盂蘭盆會をおこなはれしとかや
すべて諸寺にて行なふ事なりと云云　猶盂
蘭盆經ニ委なれども今はさしおく事ハ年に六度
なり報恩経にみえて母を中よりも七月ハうけん
よりまては一入にもまさり侍り報恩經に八十四日の外

乃河ふ事りて十六日ハ午乃時ハ降る由仰る

相撲使　是ハ諸國ハ供御人をめしあつめて七月ハ相撲節とゝ

六月ハ天子ハ清涼殿ハ石御あり上ハ勅を奉て左右乃次將

ハ相撲ハ人をめしおほせ左右ハ近衛府

をゝけて國々へ使をくだして相撲をめし是を万葉ハ

ことゝり使とゝ也二十六日ハ内取こゝ事ハ主上

仁壽殿ハ出御ある左右ハ相撲人憤奮乃うへ

ハ召合ハ天皇南殿ハ出御ある公卿參上すゝ

將相撲奏をとり十七番ハ勝乃方乱聲ハ

二十九日ハ抜出とて相撲をすゝ清涼殿ハ

神亀三年ハ諸國ハ召めて諸國ハ召めしの乃せ寛平

七年ハ童相撲を清覧あるとゝ相撲のことゝ

ハ日本紀ハ垂仁天皇七年七月ハ當麻乃けゝハ勇士

ハ名とは當麻ハ蹶速こゝ力ハ比事角もさ

つへ天皇ハ由ハ角力て是ハ比ぶべき人を群臣ハ

ハ出雲國ハ比ぶべきあるこゝ野見宿禰

とゝ乃ハ召て奏すれ則こゝ相撲を清

覧ハ野見宿禰蹶速こゝ

ちゝ是ハ

公事根源　称名院清説ハ供御人ハ

粟津乃ゝ今ハ

ハ地下乃者也供御人ハ

事哥合ハ

ハ

万葉ハ相撲使こゝ

ハ是ハ諸國乃ものを

[illegible] 同注　[illegible]字使也番ハあらずかりごゝ[illegible]
[illegible]小取番。相撲番ニ書ハ相撲をけぶ事なり
[illegible]ハあらず[illegible]乃清濁
也藻塩草ニこゝろ[illegible]

新綿　[illegible]乃あるゝ[illegible]根の[illegible]
新撰六帖ニ為家哥也　藻塩草　但本説
川きり綿也
不詳或ハ九月ニ也可隨所好歟

鶏坂祭　廿三日　鶏坂杖
[illegible]
俊頼抄ニ云是ハ越中ノ國[illegible]明神乃祭乃日龍眼
木乃筍[illegible]女ハ男[illegible]
其ハ[illegible]ふ鬢を[illegible]せて黙祢宜杖を持く数[illegible]
[illegible]多[illegible]女恥て[illegible]忽神罰をかゝ[illegible]

かゝ祭をハ[illegible]乃祭とゆん云[illegible]但古哥の
[illegible]ハ自の哥を書て[illegible]也云云八雲御抄大概同之

三俣山祭　廿七日なりみさ山[illegible]この時乃事なりや
[illegible]祭ゆ[illegible]屋乃事なり
流布

穂屋作ると手藻塩草ニ信濃御謝山乃まゆりよハ薄
[illegible]
程ハ皆[illegible]乃穂[illegible]其外人ハ屋をとゝ祭乃
盛久哥
尾花[illegible]
支木ニ為相哥云
[illegible]里[illegible]

初嵐　秋也初
風ハ雜也

露　三月よりくるすべて四季に用る
物なれども秋はことに多し　波―　袖―
涙―　思―　涙也　本こ　心―　詞―

霧　三月ばかり蝶をむしるくも蛍を　腋―　秋也　さ物ふ
むしるくも秋柳をむしるくも同前
打越をさ　心―　まちふる也秋也　―香　秋こきかふ
らふ　流布―　も重ねて
式に嫌香也煙こえ説いうきかをみも香ある事也　流布　霧
不所ノ焼香と詩よりも此まるハ只ひとのこころ乃事也
―海　非水邊　―笹　なきかれこそ
新式　秋こ居所ハ打越嫌なり
―立人　色こそそるとうなりと八雲云沖説也　後撰に
今はこそ此ものとえやハ多く
なれもきりとえやハ多く

稲妻　秋なり夜分也　稲光ハ雜也　夜分
よりあるすなりこそ嫌也　流布―

律調　まろ月
いとん

一葉　一葉散只一葉ことをかり云て　初秋乃事なり七月十八云
日まてハいつくんなりまろ月ハ秋也　ふ苦と
いつら　―落　一葉ハ桐也書　―船　―衣
流布　言故事
桐　桐ハ落葉只桐も秋こ　新式　准南子ニ梧桐一葉落天
下ノ知秋ヒいつく　立秋乃日よりもすべて
柳　散　初秋也　先柳桐なりこもりもるもの　流布
すべて名末散いつまを秋なりそれ遠あり
黄柳　秋の
柳也

楸

こちらも秋也　新式　ちるとしても　万葉第
秋也　流布　初秋に用也　新式抄　濱ー　十一ホ

波間より見ゆるこしまの濱久木久しくなりぬ君にあはずして
といへり今案云此哥拾遺第十四にも濱ひさぎとあり
下ノ句君にあはずしてと入かへり伊勢物語には濱ひさし
とあるも又下の句君にあひみてと入かへり八雲御抄
にひさしと云非説なりと云云　濱にある楸なり濱荻
なとゝいふか如し此物語にてひさしといへる時ハ惟清抄
云濱ひさしハ愚見抄にハ濱にある家をいふべし昔
庇板庇など云がごとし　定家卿　庭上冬菊と
云題にて
霜をかぬ南の海のはまびさし久しく残る秋のしらぎく
此哥ハ濱ハ家の心なり孫が題の庭の文字落題に
なる也　云云　師説にハ南にある砂のちらくのうげつるゝ

ゲひさしのごとくなりては濱庇といふなり　闕疑抄ノ心定家
の哥ハ此物語を本哥とせり又此物語のはまびさし
と濱ひさぎと書るなりと思まぎれたるによりて六に本
哥にもうつさしこれにあはれくもあはれとみえね詞也
今案云濱びさし愚見抄に二説あるといへり一説にハ
汀にある砂の塩にひかれてよせられて砂ぎされたる家の
ひさしのやうに高き砂のもられたるがかきあぐるが家の
庇のごとくなれハ濱庇と云也又一説にハ昔庇板庇など
云やうに海郎の家居の濱にみゆるをいふなり拾遺
愚草に定家卿後鳥羽院熊野御幸の御供
にまいりて新宮三首の哥の中に庭上冬菊と云
題にてよまるゝ哥ハ如惟清抄にいまだ此物語の本哥
本哥とせられ海にある庇の事とよめるところ此両
説人の好むところによりて用ゆといへり宗祇の注に宗祇の

幸あまた家と家と用ゐしといてうひさしのかたちの濱此は定家ゐて家居の事とおもふ
きさらとは祇注もこれなりひなたれば汀の砂の
説ハ人ハ用ひざるべしや　藤原基輔
新古今十三　ハ川ぎしく塩屋のあまの苫屋久しくなりぬあはれ
えもいはぬ物思ひの哥よりづきまさるべしや
新式云濱庇　有二説一依句　可嫌二居所一也　可嫌打越物所
無言抑云波のうちよせてくる云砂のひさしは
見まさる濱よりなる小家をもいふなり句ふるし然
者居所ハ打越嫌ハ但句ハ打越ハ可嫌
可嫌一説有之定家卿の哥霜をうぬ南の
海のもしほ　といふ哥ていふ哥居所ハ句也
こ或抑也いつる云云新式増抑云大略居所ハ句
なり但もしほ洲の下崩てひさしのやうにもちる

ハ抑越なるべしもしほ濱よりひさしハ句也然用依句
と也或抑云云居所ハ打越を嫌今ハ五句云也云云
楸の事ハ云云ちるなる事をわっさんハかの
傍題ごとうんれもぐひまごと以次ちるる
作
ちるる秋ハ初秋ちるる也　師説　惣
ちるるの部紫ハ云云事ハ云云
ハ云云只作の部紫
列をいつくわれなり
諸木ちるる
櫨
もみづるもの
女即花　花如蓼栗也　萬葉集ニ如
倍芝なるべし本文未詳
牽牛花　是ハ曉ひるさて朝日ハ云云萬葉ニ朝顔
云云書と葵とハ別也葵ハ真韻云木槿云

又槿文韻ニ曰朝華也又字書ニ曰槿者葬也毛詩ニ有
女同車其顔如葬花愚謂葬ハ朝榮ノ衰花也故
毛詩倭訓呼葬ノ曰朝顔亦不妨也由是日本俗
以為ル槿葬ニ共牽牛花蓋以倭訓共ニ同是大
誤也宋人詩ニ曰槿花籬下點秋事早有牽
牛ノ上竹ニ来以此詩意見則槿葬ト与牽牛各
別也牽牛花此出於田舍凡人取之牽牛易
藥故以名之又或故人詩ニ曰君子茅桂性春濃
秋更繁小人槿花心朝在夕不存云云

露草　月草也或ハ此花ハ秋三月の中ハ日こんさいさりと
云云　袖中抄第三云六月草ハ六月七月なりこと
さいさりとも云云或ハ八月ハ景物よ入ぬあれも
袖中ハ説をとて
七月の部よりこと

鶏冠草花

男郎花　茶ニ以草ハ事ニとて袖中抄よおほどろハとこと
よりて花のちりさしされハおとこ山うもいと方葉才北家持奇云
秋の野ふかくハ我ゆめるものふれおとこなれ花ちりひえふ

桔梗　古今拾遺なとに物名よ
ちりぬる物の名ハ外様見

萩　字示作蘋ニ順
倭名三月よりて
濱ー　妹也　流布いせハ濱萩ハ蘆乃
るぐしもとハ勿論秋也又萩とふ名よりて秋こ也　師説
芭蕉　霜なくしもとしくも秋
也　流布他雁之

水ケ草　秋也天河よおりくしもり面説なり一よハ水影
草一名ハ水懸草也是ハ稲なり云云方葉十赤人
天漢水影草金風靡見者時来之よりて後ハ秋
題昭云水ケ草ハ月のくけよりて草を云詞

畧しかくれハあまの河に草おふる事なりとし
あしくも心得まてもこれらの河にたとへてよそへたるにも
へ或本云天河を草とハ苗を云也其故ハ水をわくる故之天
河の水をわくと云ミその水と云ハ天よりふりくる雨なら
されハ此天河水のけ草と云ハあまの川におひたる草に
たとへすくれなるにあまの河の水をうけ故之今案此水
のけ草とハ水影とかきて水懸（ツカチ）とかけるハいと難し此心は
やさしき万葉の書様ハいふかしとおもひし歴々さまに
まかれなせこさすまに此旅此事ハ多かれ水のけれ
草まてあるへし　以上袖中抄略記　然海あまりも連哥に
ハ只秋之又鼠（ミソ）尾草（ハギ）乃異名也聖霊此水手向（タムクル）心之など
云説あまりども所ゝ出來詳（キヤウ）殊更連歌のやうにハくさる説之

旱田（ヒタ）　くや
こさし
室早速稲（ムロノハヤワセ）　名所にもあらん　流布　室と云え
おくて此る後ひさん所をいふ

鳩吹

しらるふたやまませし古哥にとも合ふるにちしるき
ぬ事こいふ也おさて此中にもあやしきのると云り
またとのたまふて秋のとと立てこまれこへをいとぬたらかに
をとつくとハ山鳩ハ秋さらになけハ秋の比人鳩のまね
をして手（テ）をあわせて鳩吹ぞうのやうに吹なれへまし
の事まつかも人をよふこても又人に康おりとしらせん
と思ふよも手合てふくをもとに鳴くとハ云也又ねらひ人
の山をかうするふハ鳥をあつけてかくるさとハまつさす
ご云さて夜ましらせにこ思ひ出そうハ鳩を吹てこいつら曾丹哥云
夫木抄十八二三ノ一　まし鳩ふく秋の山人ハとのつすめうかるもしらせやハきくる
堀河百首に立秋哥に顕季卿
孔まゝも彼の風の涼しさハ鳩ふく秋にかやしぬらん
同百首に旅戀に仲實朝臣
まつさすさつをれ方にともこへかけて鳩ふく秋の夢さてつ

山寺ことしちまつふもぬちの人まれまとなりて奥儀
抄云姫のはしめ比鷹をそんこて始をとりてをきて
そのちとりあるを用ハかりをけりてかく
かくのごとくやしなひ多成あり世くふ紀ハきの始
をとりんとて鷹ゐれたちくる成捕しとる事ゆく
へ是もとこゝ始くとハ云也或説よハこやゆくらを始をとく
とくをとりてたとる成吹くく鷹成ゐるもいとり或説よ
おこやゆくらを始成くらてを重て始をとる云り　袖中抄下略

鳥屋出鷹　とハ夏姫のゆけうる成を屋をこめて飼て羽
のおそろひをとを盗ゆ聖天乃著を潰ゆる
こりてとるとやらおすゆら著鷹とゆ　こゝり西
園寺百首ゆ注ゆ鷹ハ四月八日ゆ鳥屋より入七
月廿日ゆおとゆ也とあり定家三百首の注よハト四日
ゆ出とゆ　いとり　藻鹽草　八雲抄　蟬　子日晩可

當流用所ハすべく日数なとさとひる事ハなくて只ゆの
ひとくのちとるゆ付ゆとりて　流布　或ハ八月。鳥屋出ハ
とやとゆ出とゆとくとり

初鳥狩　初鷹とゆひくゆ秋也
萬葉第十九
いとゆ也ゆ紀ゆ紀ゆのを詞ゆ
ハ鷹狩　萬葉新点
鷹を初てけふと初鳥狩とゆ初鷹とゆふ
始鷹狩とふ也てゆ別ゆ

蜩

蟬　同秋を成ゆハひくらゆ也
嫌折　新式　声ゆすとゆ別なれとゆ根本蟬と同
類なれハ也順倭名云茅蜩小青蟬也云云蟬成
ひとゆひくゆ秋なり初秋乃ゆ成ゆとゆと木枯ゆ成
千載秋二入　よとゆ合とる哥ゆ作り堀河百首ゆ仲實朝臣
己里ハさひくらを木枯ゆ成ゆ吹夕くゆ日くらゆ乃巻

虫

三月

松虫　ノ声　羨貝

鈴虫　松虫　鈴虫　絡緯　なくこゑいとり

蛬　毛詩八巻曰七月在野八月在宇九月在戸十月蟋蟀入我牀下ニ　宇ハあまぐしの落る辺を云又順倭名ニ宇ハ門屏之間也云云寒さ甚ハ十月ノ床ノ辺ヘ来て啼也温なる間ハ野ノ居こ也

綴蔡虫

促織　幡織虫　鳴聲如急織機故以名之順倭名蟋蟀ニ非同物其形ハ似て声ハうるわし蟋蟀ハ活アとさ也

糖虫

藻住虫音鳴聲　なとしハ秋也ふすむ宮ところも雑なり我蛻こゝ云虫ハ藻よりつきこる小貝也水辺

蓑虫音鳴声　なとしてハ秋也他准之えの虫ところハ雑なり流布

温故日録巻第八

葉月

北野祭

四日 北野ハ天神の御事ハ人皆知る事
なれとわるくちなる事 昔延喜乃
聖ハ御門ハ右大臣従三位菅原朝臣ハ
らせ給ふ侍従ハ参議従三位是善卿とか
泰四年正月二十日因左僕射藤時平之讒言被
貶謫太宰権帥筑紫へ赴給ふ其外十二人ハ
さ二十七日ハ左遷ハ延喜四年二月廿五日
配所ハ有けるハ小殿逝給ふ也其後天満天神ハ
やすらて天下こゝろらてあるなる延喜乃侍時
ハ屋ゝやく天神ハ御霊とて世中ハおそれ

年ゝをいてゝ延喜二十三年四月廿日
に宣命を下して贈官贈位のことの事ありく
昌泰四年に宣命をくやゝをてゝ既六十一代
朱雀院天慶三年七月十六日　詔　右京七條坊婢
文子欲棲右近馬場其女甚賤不能營構纔祠
家側同九年三月近州比良神宮良種旧年七
歳託日我所居之地必當生松不幾一夜間數千
株松生北野於是朝日寺沙門叡珍與右京
婢文子勠力造靈祠次年天暦元年六月九日始
移北野也天暦六十二代村上天皇元年也天德
三年右丞相藤師輔改規大廈自爾靈威日新
ゝをいのまゝに六十六代一條院の御時ゝ
ゝに官幣なをゝ祇園のおもかゝ公事根源
ふるとあるを委　元亨釋書ゝをのせゝり

同　十一日　定考　是也是ハ昔六位以上の加階をす
ゝるなり上ゝ殿の東の廊の座ゝをしきて事ゝ行
次ゝ朝所ゝ就て三献ゝ三献ゝ義あり次ゝ宴穏の座
ゝ行ゝ又ゝ三献ゝ三献ゝ義ゝ上ゝ下ゝ冠
ゝ大臣ハ白菊納言ハ黄菊参議ハ
其外ハ時のゝ花ゝ花ゝ大ゝ
二行ゝ列見ゝ同ゝ式兵ゝ両省ゝ諸司ゝ輩の
上日ゝ選成ゝ事ゝ列見ゝ
奏ゝ擬階ゝ奏ゝ
ゝ定考ゝハ也定考ゝ文字ゝ
ゝ考定ゝ口傳ゝ選叙令
ゝ事ゝハ儀式ゝハ次第ゝ
十二日ゝハ小定考ゝ大弁以下ゝ東廳ゝ著き

行ふ事なり公事根源　小考定是ハ非違（ひがこと）　名目抄
しれハよろしきをえらひくくらゐさせらるゝと云をいふなり
年中行事哥合に　十五日内裏よりはしめらる事なり上卿
宰相弁外府なと男山にむかふ宣

石清水ノ放生會

命内蔵寮出使に給ふ御八幡大菩薩と申奉るハ
人王十六代の御門応神天皇乃御事なり
仲哀天皇乃第四の皇子御母ハ神功皇后胎中
天皇共又ハ譽田天皇とも申名付をなる天下をし
ろしめし事四十一年百十一歳の寶算をたもち玉ひ
欽明天皇乃御代より始て神と現て筑紫の肥
後國菱形ノ池といふ所に跡をたれ給ふ人王十六代
譽田八幡丸也と託宣ありて譽田ハもとの御名八幡
ハ垂跡乃号後ハ豊前ノ國宇佐乃宮にうつり給

ひしか聖武天皇東大寺建立の後巡礼しきに
ぎ由託宣ありて仍威儀をそのへくむかへさせる又神
託ありて御出京の後ありきやうて彼寺に勧請ヶ
されさ給ひとも勅使なとハ猶宇佐にまゐりき清和乃
御時ハ大安寺の僧行教宇佐にゐて居りしに
霊告ありて今の男山石清水にうつらせ給ふ
ありし後ハ行幸も奉幣も石清水にありし一
代に一度宇佐へも勅使をたてまつらる二所宗廟
と申ハ天照太神并に八幡大菩薩の御事也八幡
大菩薩と申御名ハ御託宣に得道来不動法性示
八正道垂權迹皆得解脱苦衆生故号八幡大菩薩
とあり八正ことハ内典に正見正思惟正語正業正命
正精進正定正恵是を正道といふ大よそ心ハ正なれハ
身口ハをのつからよからう三業に邪なくして内外

真なる諸佛出世ハ本源ハ神明の垂迹とされ
是ハ八方ハ八色の幡をたつる事ハ
密教農唱西方阿弥陀の三味耶形なり其故ハ
行教和尚ハ弥陀三尊の導のごとくにて
光明袈裟のとゝのうつせ給ふ僧頂載して
男山ハ安置ヤまるとなく神明ハ本地を以事ハ
なるべしなるべしなるべし
あきらかなる證據なり
ますゝや或ハ又昔霊鷲山
にて妙法花経を説給ふ或弥勒なりも大自在王
井なりとも託宣ハ中ゝも八正ハ幡ハ多く
八方濃衆生を海度ハ本誓ハ
崇敬ハ奉ゝ放生會の事ハ元正天
皇の淨宇養老四年九月異國襲來ハ時大井
の神力ハ速やかに異敵をうちぞけ給ひて
の大菩薩の託宣ハ合戰のあひだ
ハ放生會を行ひ給ふ
諸國ハ毎年ハ
長者ハ流水品の池魚の事ハ
ハ行幸ハ雅楽ハ
なれ是ハ早且ハ
幸ハ儀式ハ音樂ハ聲雲をうめ衣冠のごとく
ひ日ハかやをそれハひさかたつく還幸ハ神
人法師ハ白杖をたゝきてかつゝ道
をうつる儀式也朝ハ紅顔ハ
ハ白骨ハ成て郊原ハ
ハ神慮ハ程
ハ公事根源

名月　月　月日　こはぎ　さくら　詞秋也但月次の月
なとあるハ月次也　流布　なとの日あるハ秋なあるする月
月日は影光なと秋なり　―眉　眉書―
万葉オ六
月なみのしくしく三日月は眉根掻けるかとあるも
同
ちりさけし若月の八重ハひとあるとのもひさかりなり
なとくいてるを女の眉なと三日月は似るとる　八雲御抄
―の弓の字　弓弦―　非三日月半月也　八雲の
ちりとも　字なりても綺語抄云いざ
ふ月とを山乃ちりさりあるなる　元又月八月あるる
ちりとひく其名の八重ちり始ハ三日月七日八日かるの
ちりり十五日ちり月十六日をハいざよひ十七日をハ立待
十八日をハ居待十九日をハ孫待ちりサ日をハちりの月
サ二三日をハちりとへれちりとり下旬をハちりなとあり

大ちりハ十四五日ちり月はいとあさるる夜のあくるをハ
ちれるとの月とのあへをれとくりくりたサ日は後を
ふへさを弓ちりとは上弦下弦とて月の半ちて其
形一方断一方直若張弓弦なりとを云　下略
鄭熙釋名あるくくちり不知夜月不知夜歴月
の事　袖中抄ち委ちくちり事あるをれハ不記之又
八雲御抄云望月ハ十四五六月也但万葉ハ十五日
とかさくくちり昔とちるる藻塩草云此儀なちり
暦ち望ちす事十五日ちかちす
十四日十六日ちくあり
晨明　河海云ちひちり曉まて月をあり明とい
云然而ちく朝まて殘月を云歟能因哥
枕ちハ十九日ちりなの月をちるの月と云とりて匡房卿
續本朝弥生傳云十五日以後の月をハ称晨月

云云　八雲ノ御抄にも十五日以後をいふとみえたり
朝　月日夕月日　月日に各嫌之但朝乃日夕乃日を
用之説在之云云　朝附日と書之　新
式　朝附(ヅク)日ゆふづくひなとハ只朝日夕日なり
五句嫌也　月日ハ三句迄之　但朝づくひなとハ只
思ひなしいかゝ月に五句をきらふゆふづくひあるひの思
なくいひても秋也　月日あらぬと云心也只夕附日ハ日の事也
秋にあらん　流布　朝づくひ雙岳(ナラビノヲカ)と云ハ朝日乃出る
じつひが月乃縁ありともなしさる事一ハ朝月の日なるひ乃
岡あし枕詞のなけるも月日の二なるひておもする
と云事なり　―ノ船　半月を云六日
夕月日も同之　七日時分をいふ
只ハ桂花としても秋之　無言抄　然るを或抄物ニ云　―ノ桂ノ花
後撰　まのあたりかひさわぎる久かたの月のかつらも花やさくらん

とよめるハ此哥を證哥にして花を春とし桂ハ實ニ
三五ノ秋と詩にも作れバ實をハ秋に定(サダム)るもの也但
古今　秋くれど月乃かつらのみやハなるひかりを花とちらすなるらんハ秋
也と云哥をもおもへハ可随所好云云　尋其義非也只秋也
八雲ノ御抄第三ノ下ニ云かつら花ハ月乃ひかりなり　同清拾
第四ニ云秋くまなく月のかつらやハなる下紅葉おぼ
是ハ月乃ひかり實もあらんくまなきを花のやう
にちらすとよりと云云　凡月乃桂といふ事ハ有
説々難次只桂　―ノ兎　月を玉兎(タマノウサギ)とする事ハ百詠
乃花ハ秋なり　らふ也他准之無言抄
注ニ云南州(ナンシウ)ニハ八桂(ハツケイ)樹(ジユ)あつて生ニ月中(チウ)ニ月満(ミツ)れハ則(スナハチ)桂乃生也
同注ニ云月中ニ玉兎(ギヨクト)あり月陰之精成ニ獣(シウ)兎(ト)にまつ
とる云云　奥儀抄　月ハ陰精乃宗也精氣化して
て獣(ケダモノ)乃形をなる兎ハ陰乃類也故(カルガユヘ)ニ月に異名に

玉兎と云也日ハ陽精乃宗也精氣たまりて鶏乃
形をなして日中にあり烏ハ陽乃類也故に日乃異
名をハ金烏と云也陽烏ともいふ歴天記ニ云日中ニ有
三足ノ烏赤色今按文選ニ謂之陽烏日本紀ニ謂之
頭八咫烏順倭名

一ノ鼠　昔有人於曠野中逐酔象生死縁藤命根入井中
藏無常有黒白二鼠月日齧藤将断旁有四蛇欲
螫四大下有三龍吐火張爪拒之三毒其人仰望象已
臨五欲井上憂悩無託忽有蜂過墮蜜滴入口中
是人嘗蜜全忘危懼　大集経　譬喩経　つかもなく委
しくいへは是を月乃鼠といふなり月日のゆく事の
鼠のたのめる草をそこなふことくにおとろへしく
一切衆生罪あるも罪なきも无常乃使の晝夜
に追立るも不知日月のすゝむにせまる事ハ彼草の根

よりも鼠の程只今かの草根のことく命根きえなは悪
道に落行きて獄卒の呵責を蒙らんと云事ハ人々ことに
わきまへても彼蜜滴のことく眼耳鼻舌身意の六根
こたふる處の愛欲に貪着して只今なる苦
悩をしらさることを云喩也
後の世に弥陀乃利生をかつもハあなたさ御ものか月の鼠や
月清集ニ　後京極殿哥也　後頼家集に
我もまた草の根をくむ鼠そとおもへは月のうらめしきかな
冬かれの草葉にさわく日の鼠こそみなハ思ふ事成そかれゆく
なるとしもなし　又本に土御門哥之
星月夜　秋也　新式日
に三句也月と云字に五句隔つへし
但名所ある八句称によりて秋
にもあらす夜分にもあらす　師説　星月夜
とは只星乃ひかりの出て月のことくあかきことといふ　孟光なと

月よりおくれハ日よ二句可嫌之ハ可為秋　新式
是して式の月をもくもる事もあり　流布

〻出塩　月はくもりけと塩は潮于ニ同一事なれ
月の物の附さす塩を月はおとしおとしふなり

文月のおさ敷をてしかとしふ事をそれハ入の字を書
難波ゝくもりくもりくまはは山のもふ物の月をえらはるる
月の望をハうとしふもの
日よハうつ　也故よいて秋八雲御抄下略

〻都　月宮殿
は事

〻晶　秋也月さ
て八冬也

〻友　〻主　袖　用よ
袖乃

月なと二句嫌ニて袖よ
以袖のうつる月をハ猶以ゝ也　流布
をえ也聖廟後集曰月顔似鏡

〻鏡　似
鏡

無明罪風氣如刀不伐愁

初塩　呉王臣伍子胥霊作潮毎年八月十五日高潮
也方輿勝覧一曰呉王既賜子胥死乃取其屍
盛以鴟夷之革浮之江中子胥因流揚波依
潮来往蕩激隄岸勢不可禦或有見其棄白
馬素車在潮頭者上因為之立廟毎歳仲秋既
望潮水極大云云仲秋既望トハ八月ノ中也子胥死
二十三告家人曰扶吾目懸東門以観越兵之
滅呉乃自頸其屍鴟夷トテ皮袋ニ裏テ浙江
へ捨タリ浙江ハ杭州ノ銭塘ニアリ銭塘江潮トモ云
猶史記六十六伍子胥傳ニ委或詩ニ千里色
中秋月十方軍聲半夜潮八月十五日の事
なれども少前後
〻ニ用ル事
も有之　流布

搗衣　八月十五夜より始て打也其前ハ不詠冬可詠を何難欤　源氏より心月十日よりひきわたすとも

とい云十日よりハ十五日余日也　八雲御抄

碓　搗衣石也字に作碓順倭名

駒牽　十六日　駒迎　ふハ信濃の勅旨牧れ馬を六十疋なりとそ　朱雀院の時國忌あるを云也　天皇南殿より出御牧より駒ひきくまいるなりて侍馬を侍従を上つ侍馬解文を奏す次事なしてく公卿以下次者より侍馬を引なさるなりて侍前ようすしてく一疋すつ取のこれ引分濃使とて次ぬりて院東宮なと然るとハ引分濃使とて次ぬりて院東宮なと然るさ云へきなり　切原駒　とくらも秋の御　金言抄か公事根源　とくらもなく但ひくらもなく

て八秋のなりの御てさかくいつり可隨所好

あふ坂の世ハ此岩ともあるなり山立いるきりのれ河

なりくもるハ秋の辛し

甲斐駒牽　十七日ハ又甲斐國の穂坂の御馬をひく公事　年中行事　哥合注三十疋なるなり

武藏駒牽　廿日ハ武藏國小野御馬　公事

る宮十疋ひく

信濃望月駒牽　廿三日ハ信濃望月御馬廿疋公事

武藏立野駒牽　廿五日　拾芥抄　十五疋其外秩父の御馬廿疋毎年奉る　公事

上野駒牽　廿八日ハ上野の御馬五十疋ひくなり

昔ハすべく月日なとさしたる事ハなくて

国くより御馬数百疋まいる事ハ侍るもの

[illegible]紀[illegible]ハ望月の杉[illegible]ハ[illegible]
ぬよこ[illegible]年中行事哥合注　委延喜式ニ有

野分　暴風　史記ニ書之　順倭名抄　詩ニ云八月秋高風
怒號云云　八月ハ必吹大風也時雨付る事[illegible]
必人のあやまる事也[illegible]のさ[illegible]可分別事

龍田姫　秋の名成深出[illegible]造化神の名なり天下の秋を
[illegible]ると也三月よりこゝる[illegible]と秋をも

袖中抄云さほひめ立田姫春秋ゐ[illegible]
田ひめ[illegible]其證萬葉第九梅哥云
吾去ハ七日ハすぎ[illegible]
秋ぬさほひめハ[illegible]　仍袖中抄ハ作者　法橋頭昭
萬葉を證哥ゐて花乃題よ[illegible]
立田ひめ花の[illegible]
[illegible]哥判者清輔朝臣云右哥[illegible]

さてる淪なるや又春ハ[illegible]神をハさほひめ
といひ秋ハ[illegible]をハ立田姫とゝ[illegible]
[illegible]事なり[illegible]
但万葉ハ[illegible]立田姫とよ[illegible]
[illegible]
かやうに異事ハ[illegible]
[illegible]云連哥も可准之

秋宮　中宮ハ[illegible]事
也三月よりこゝる

宇治花園　草花也拾玉集第四ハ
昔ハ人のなこりゝや[illegible]

草花　或ハ七月是ハ　草ノ初花　秋也　野花　哥乃題ハ
[illegible]　野花ハ[illegible]
[illegible]云事[illegible]部ハ[illegible]

花野

八分別すべきなり但連哥
よハかりまりて野〻花秋
なりなり三月よりてあそぶと云説あり但ハ出る事
ハ八雲御抄より秋の末よりかゝる云後撰より落る
らぬといへり

薄

花すゝきおやもすゝきまねくなんとハ招きなくす
ゝきなり

尾花　薄おなじ
ものゝ落の
枯生　秋也かるゝとも其時ハ
枯生也仍冬なり
かゝと袖中
抄ハあり

萩

一殿一戸　秋也萩をうゑられきハやゝよ名づ
きてうゑやゝ清涼殿の北の二ま目の前
のかりでもて行ると年中行
事弁合注なとにみえたり

萩を鹿鳴草　ちとせ
事嫌也

蘭

草もしくハ又秋をしらふかゝ一題の根よりに
云和名に云兼名苑云蘭一名蕙蘭恵二音和名
本草云布知波賀萬。新撰萬葉集別用藤
袴二字とあり。又別よ藤袴あり。花下野よ似
て色紫也。白ひなし。二草一名なるべし。但詩家
ハ偏よ蘭を用ゆ和哥
ハ二草ともふ用るなり

菊萱　三月ハ
ちくいなり

菖蒲

一花　玉真一　秋也玉巻
菖ハ夏也

紫花　紫乃色ハ花ハ
一てき紫流布

古今集物名よ。らみとある是也野宮ゆ哥合ゆ

紫菀 古今物名 鬼志許草 とよめり 紫蘊也綺語抄 奥儀抄無名抄袖中抄なとにさはくの儀あり

穂蓼 蓼の花 蓼の錦 蓼紅 新撰六帖に衣笠内大臣哥云

なにはのうらの秋のうの郭
なにはのうらの引網とよめる證哥より付合ける

蔦 たくなとも色とも
ても秋なり 流布

萱 かやの軒端秋也 秋はあるすと云 説あまたあり
かやの軒も秋也 植物より越嫌へ
流布 かや蔣 とも云

茅 萱とハあるすに茅を云とも又説よりかやと
云物別とあり云云 是雜也 又茅とかやとも
いとりもかやハ秋也かるかやとハ別也 六帖

又新撰六帖より
も別とあるなり

草色付 叢色 叢共 色種 秋也種々草也種の字を書
せるなとをこころてよしへ

守田 植物より越也 田庵 居所より越嫌也 新式田と寺田
秋なり植物小 くるり作りてとるるは庵なれは
もち越嫌也 川田 植物より越嫌へ 流布 田色付

案山子 驚鹿 僧都 非人倫 新式山田もこれと
云事ハ云賓僧都なりとかれ
已宗祇古今注 田にやとるるこれ秋くるるなるこ
なれ類何も植物より越嫌也 流布 案山子とは
都とハ 引板 ハ板より引板とて引鳴をはこ
別也 引板 ハ云言抄云ひさおとるるこれ田を

むかひてハ柱　鳴子(ナルコ)　ひとなるこかしこなどの類多く秋之
おもよ竒越蟋　田ゐどもやうまされハ竹も柱物よ
竒越蟋　稲筵　柱物也　新式ハ秋也そうしの
無言抄　むしろハむしろとあるさうるや
うらハ稲の面の似されハなむしろと云されハ夜分よなりにて又
なむしろにそハ柳の御ゆけハあひきあさからそのいハうなれ
とよめるもみこれハ柳の末のゆまひちふるかかの稲筵
よ似たまハかくあるとて見ゆる是ハ秋ゟあらしに春秋
へし又哥よハなむしろハ旅のひむなるおもかり
同云きひどもなむしろと云事さやう證あるみや
答云さひぞと云也田舎なとに庭のむしろハ稲干
もりどれいらるひきしきなとしてぬるもく田舎と
かなしさといふとそのかや万葉十一人丸
なまかくぬれゆれつれなむしろさきてと慕ところよしもれ　新勅撰

くともまさ　云實ハ
旅よ行く折ハなれを草枕なりよかくまでハなむしろとや
こよなり田舎をみなしきとはふみよれりんたちみれ川の
庭よ藻と云草の源なりく ゆひるをハ稲をむしろよ
なれるよハきハゆるくよりの下の草ともハなむ
しろというむハなむしろ河とハぬくるく
此草とよむしろと云事ハ稲のいそとしれかりたる
くむしろ云さるの似きれハいなむしろと云されハ
又此草の似てきハかよりして云く又田舎者乃云稲
うくとてたちる筵といふむしろとも云ことと云ことへ私按
此哥等の儀よ不叶欤此かいなむしろとしふ事
うれ髄脳(ズイナウ)よさ面しみいひてとかうめる心なりて
まさひめ人しほさかれあそしひよまそとく　奥儀抄　袖
中抄の説乃うちんとしてひるれの家との人よるより此

袁抄ニ委連奇ニハさやれ差別不入少ク新式ニ
極ムこと〻ろ載ラウ人ハ秋ニ成ト心得ウ
いなりの川ろひ柳の奇。頭宗天皇御製也
在日本紀十五巻世奇河傍柳とよむ神也
又六帖ニ此御製ハ下句を切れうれとそ乃
根絶せとなとして貫之ニ奇とする

稲舟 ちはやふるかみのいせのたまかきの内にしかりの
題昭云いなりの川ハ出羽國ニ家上郡あり又郡ハ
きされハ比〻ハ河ハ川の国の館乃まへ
の川より郡へ出るもの也ハ永ニ流〻館ニおさ
むもの也ハ稲舟ハ郡〻の稲舟ハ
きハのり今ハ年ハ
いなといとんとうふいる舟ハ云

好修理大夫の奇ニ
ちはやふる川田ニ成てる稲舟の
とよる又川のくやらて私のらせ
いふなといふ出ハ云ハ和語抄ニ
い孫氏ハ云る舟と云云童蒙抄ニハいなを
私ハ又のり舟かりらを
抄ハ定ハ袖中抄ハ頭を
古義をひきり 抄取要記之世説ニ事
ハ頭昭乃説を用ル
ハ頭を奥儀抄ハ
ハ頭を

稲垣 稿詩經 稲穂波 稲ニかさ
落穂

稲葉 稲葉雲

稲干 稲莖

小田初穂　冨草花　八雲御抄ニ云　塵愚案抄ニ云　稲の異名ニ云　檜の異名ニ云　冨草

と書　但稲ハ云々　檜ハ云々　草ハ云々

人丸家集ニ

あをちはそとりれ小田の神ぬきてそなれさ久うつくも

おもむきてわれ山ゆ出たむものはあるれたれそなれさの花

又太發勿暢　小養民の戸やしへと冨草乃花盛

なゝあるされ　そそとしてさやしか稲の異名おは

一又田ふ付てハ　いきとるの國ニうまれ初ニと記

粟刈

藍花　山藍の花

櫻紅葉　諸木ハ中ハそやきも也　已説　七月

乃末つゝ八月乃うもれとゝろ

梅黄葉　同

前

鴈

八月柳ハ未ハ風吹時とゝろの國ゆ来て二月ハ

とゝろ　見萬葉ニ　八雲

万葉第十九家持

ハ本ハ

玉葉集秋上ニ中務ニ宗尊親王

下紫ゆ乃柳乃精ゆ秋風ゆ

又鴈八八月十五夜初てゆ　凡下常世國

日本紀　蓬萊山　同　仙境　四季乃ゆ乃ゆ乃ゆ常世と

又鴈も古來かりめゆ北を國とすれハ鴈の本國を

仙境ハなゝゝて常世とゝ春ハ

北國ゆ晨也・春ハ

南をとゝて

初一　九月ニ初鴈ヲとる事ハ八雲御抄ニ云萬葉ニとりそめし人の使とよめり初五字ハ九月ニとり九月もなかばすぎぬれば云々

考ニ萬葉第八天平十五年秋九月遠江守櫻井王聖武天皇ニ上る哥

九月ハ其初鴈ノ使ニたり玉葉集九　おもふ心をさきたてゝ

詞林採葉抄ニ胡鴈ハ八月中旬ニ來る事

和漢ニとりて事舊ニ曰陽鳥ハ至于以玄月矣　尔雅曰九月國語曰陽鳥ハ至于玄月鴈鶬鳥素問四時氣候論曰白露八月節之名

鴻鴈來賓云云

きしは八月の節ニ九月之名　鴻鴈來寒露

一番の鴈ハ九月の節ニ二番めなり　毛詩鴻鴈篇注ニ云大曰鴻小曰鴈　一音和名加利

又頼政狩両説あきとも田ハ字ニ七句嫌ヘ一二の田面一とゝふ説あり袖中抄ニ委あきとも事一なり

一金寒露　とゝとも秋也或抄ニ九月とも

略之

なれば次てニ記ス　九月も八月ニもいふべき詞

なれ一と新式抄ニ秋さむきと云詞八八月九月ニ

月又ハ八月の哥ニ

おりそめしこゝろ引哥ニ云　春と云説ニ尋ハ

なゝてハ　今般一　其義ハ後ニ

秋と云云

一使九月使ハ蘇武事ニよりてなり

燕歸　燕巣を去も秋也燕知社日辭巣去菊為車

陽冒両開三體詩社日とハ二月八月ハ戌日

也春詣近春分前後戌日秋近秋分節前

後戌日也五穀の神を祭日也是を社日とゝ

無八春社乃比來て秋社を知て歸を去歸とも

稲負鳥　我ゝ門はいなもおせもなれ　いなかおせとハふるゝとゝ

ふるゝとゝる事なり　秋の田なくゝとゝるさる

名ハふこゝ　是ハ古今讀人不知哥也

山田もる秋の假廬をもゝ　稲負名ハ　是ハ古今ゆ　惟喜　これ家哥合ゆ忠峯詠也

菅家萬葉集ゆ　いまゝ第五ハ　和語抄云いなおせ　無名抄云いな

おせ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ

ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ

ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ

ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ

ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ　無名抄云　人ゝ

人

順ク日紀ニ云ク今世ハ定ルヽ所ハ秋来テ夜秋の田ヨリ鳥ヲ捕テ仕ル時ノ順
倭名序ニ云ク水獸有ニ葦鹿之名ヲ山鳥有ニ稲負之
號野草之中女郎花海苔之景於期菜等
是也　云云　袖中抄略記

鶺鴒　八雲御抄ニ云ク小長文ていまはせられたる紀ヲ
セキレイ　ハと云庭ヲ掃の条如何ヲ問ヒ聞ヒ侍ルに
いとゝ我ク門よいたをおりせられたるくまゝよとゝふ是も
いたきのるとゝ心得ルヽ　但定家卿説可正説ノ
ヲ見たるヽ時人の家ヲ問ひと云ハ紀ヲ引ク入也仍号
ヲ日本紀ハ云ハ紀ヲ云ヒ又ヒ云ヒ
云是合文支婦是ヲ文ヒ支ヒ
云云　續千載　物名ニ入道前太政大臣
さ和衣かつとわひたる紀ヲ云ヒて神ヲ
ヒ

さ和衣ヒ紀ヲ云ヒ
是ハ拾遺愚草上下ニ定家ノ哥也支木ニ寂蓮
女郎花ヲ掃ル紀ヲ人ヒ

鶉

鳴　音ヨ鳴声ヲ云ヒ
鶉　一ノ早鶉　後頼家集ニ支木ニ民ヲ範光哥ニ
秋ノヒ百ヒ紀ヲ人ヒ
草蓬　植物也秋也　新式ニ云ヒ冬ヒ
春之在者伯勞草具吉ヒて吾ハ
頭邪云ヒ萬葉集第十春相聞ノ哥也或万

葉抄云りすれ草くさ[illegible]の人の云[illegible]
[illegible]郭公皆わひてこをうの時なれ皆手をとりて
[illegible]
[illegible]と云事をしてよろづの草れくさ[illegible]
[illegible]ハかつるやうに拍なとをうちて草のくさ[illegible]
[illegible]て時鳥のくるあるとてかくるを[illegible]草
くさとて云をうは是とをもをれやはしもいとをすれ
[illegible]ハ[illegible]ハ木[illegible]草れくさよりもいとをすれ
後頼朝臣伊勢より匠作歌季れりくまうの奇
[illegible]集後者今入
[illegible]
奥儀抄綺語抄童蒙抄無名抄詞林良材ハ
[illegible]の説あるとも慥[illegible]よんとくる事なり萬葉奇
[illegible]付て今案歌又神中抄よりくの説をあげて
[illegible]俗勢れ草くさをいふなりくさを

くさとしも事萬葉の事れ證類とも引のせら[illegible]
きとも毎ふ本説とを足しを其故ハ八雲御抄に云
[illegible]草くさを郭公皆手をせしる也[illegible]
[illegible]
是は説こあまたとも不可[illegible]云云

小鳥渡　秋也小多とくらも煩
なるくーと云説あり流布　朝鳥渡　小多れ事
なり秋也

色鳥　[illegible]
てとも秋也山柴れ百韵紹巴色[illegible]

鵆鳥　夏芦引[illegible]れ推[illegible]
堀河百首に後頼哥也非秋と云説ある也都て
[illegible]其義秋也

小陵　なくしひくく友をたのむ[illegible]たのむ推の下枝
西行家集より拾玉集第四より

玉ささくさもえよりしへの山里よりこうひまこめる梅乃立枝成
此外よりる哥支末よ多見えしくさ
もえ出衆よ衣の色ハ志ゝよ色ら秋ハ山ゝめらこうまた

鶺

拾遺物名乃哥也 玉葉才十六寂蓮
鶺鴒ハ山柄のもくさ成ゝ山ゝ
新撰六帖ニ光俊哥也 同集二秋家
冬ハ成ハこゝ山連ゝ山ゝ

鶉

拾遺物名よりも續後拾遺ニ
物名ニよりも古今集ニ
ちさあさとよる哥も鶉をかくしこゝ哥
こいるゝ三五記よりこゝ袖中抄も同乃
斷木 ちりぬるる森ハ梢よりこゝ
壬二集上ニ家隆哥也かやゝ小ゝ成名わこゝ

となくてもこれ秋ゝ他准之百韻よハ用捨わく事ゝい
ゝも今ゝ成ゝ成ゝ哥成名多一略之

小鷹 ―― 狩 鷂狩 同― 事也共よ秋也 流布
但鷂狩ハ嫌詞也

鷂 ゝ云句よ朝ゝ字入ゝ
― 朝鷹かりゝ云ゝ勿論春也 流布

兄鷂 秋の巣ゝ
ゝよりゝ

鷲 鷹よ小鳥をむさぼくハ秋ゝ成ゝ
小ゝよ鷹ゝ成ゝ鷲ゝ云詞本歌

雀鷂

雀鷂 ゝの小鷹成
類ゝ秋也

鹿　三度まで鳴いつかれ声生ずるに鳴声等　秋に生類に
打越嫌　ちるすゝ只ハさすがさとちるを五音通ずる
いかりとハいつるさちをやすめ字してあくれちるあやしみ
かせぐ　八雲　實名也角代ハ　ちるをさしたるやうなるを
以事也　新式抄　雜　云説あり　たりの受
師説作り　攪　異名也　ちをしすぐると云とハ
ぬ　垂言抄　も以鹿為正説　八雲御抄　秋也
ちるすゝ秋の萩原鳴ちて猿引人といつるうん
世哥　垂名抄　綺語抄　奥儀抄　童蒙抄　ふまれ
鹿を云といつる或ハ　ちるさきるもちる　袖中抄略記
麻ゐ　ともかくといつる哥ハ多ちるとこれ鹿の事とする
鹿を紅葉鳥　ちるすゝ事一切ハ代嫌　云言抄
乃異名ハ　ちるゝ哥も悉ちるもいつる
このちる事ちるち他准　えかぐすぐるハ連哥ハ

尾代こそ唐にて子夏と云者き和こそ生類
折越もこそこハさそも　新式抄　是を可用秋の字
しよりる寄もあり支木に　従三位廣範卿哥云
今ハあ代ぞくある里ハ浜すそて秋さうつの衣うつん
悠摺　非植物　新式陸奥信支郡　して志のぶ草を
紋よりしるこそ衣嘗代色乃草木に准て
可為秋紋可尋　新式抄　志のふさう
なこのこそ秋やといてう　亜言抄

温故日録巻第九

長月

御灯　三日　二月のこそ北辰よ灯をきるこそ事也云
事根源　年中行事哥合よ
たなけする星ぬひうの峯よりふる雲よりの秋ぬる夫
とよめり連歌よいひ初めくき事
野宮別　源氏榊木巻よ九月
七日ぞうなんばこあり
網代打　新式よあるも藻塩草よ九月九日代前よ折
初て宇治ぬ網代人供御よきりとりや又お
しろハ宇治よかさすす田上ほとりよめり云云内膳司
式云山城國近江國氷魚網代各丁處其氷魚

始九月至十二月三十日供之今業近江國田上
の郷代よりの氷魚を山城宇治よりの花園

重陽宴　菊花宴　菊の盃　重陽とハ九と陽数
なるゆへ易なるもの也公事根源云九
月九日ハ節日にて行事ハ菊花の宴行なり是
を重陽宴とやす九月九日ハ月と日と九陽の数
よりかゆへ重陽とハいふ昔ハ天子南殿に出御あ
て節會行る上達部侍臣ならびに文章生ハ其
道のハかせ探韻ばかりを定て文臺にすへ其
ひらに十月旬のころよりすゑ今日も氷魚をかのふ例あり
又群臣に菊酒をたまふ大臣ハ五日に賜會に
なり侍帳左右に菜萸乃嚢をかけ侍前に菊
瓶をかく又ハ茱萸へ房を折て頭にさしかゝ
悪気をさけ文あり續齊諧記云費長房

謂汝南桓景九月九日汝家有災急令家人縫絳
嚢盛茱萸係臂上登高飲菊花酒此禍乃消也
ヒロ　其日ハ高ひくなりて家中の雞犬羊ことゝく死ぬ
うれくのうれうふかきハ山よりのぼり菊酒をくみて
茱萸を用る事ハ此ゆへ年中行事哥合重陽宴哥
菊をうゑ氷魚をうゑ

懸酒　重陽宴ならはしの用ゆ
一条冬良公の侍説に云

菊　八九日ハかこゝす八雲御抄に元菊ハ万乗に不詠歟
寛平菊合以後名物ハ菊ハ有ことなり誠無所見
し着綿　源氏幻の巻に九月に成て九日わた
菊の花を霜にあてゝ花乃色ゝまさるを菊の

花よりふる也云云一条冬良公説ハ菊よりてをる
ものゝ露をあつめてかの耳谷の水
をとるなんと云云尤可守ハ直りのく或書ハ菊ハ霜
をあしゝとて八月より綿をきすゝ但不咲時ハ菊
ハ似せゝ當日ハきすゝ也巴
菊を菊草　かといふ
説也云云是ハ不見信用物也
水邊也　流布　拾遺
集　元輔ノ哥ニ
幸連哥ハ嫌ハ也ならず
他准之　岳言抄

淵

我宿ハ菊ハ露をふるにそよけをりてかの耳谷の水
仙宮ハ菊の露ハ淵とかゝるハ事のをこ也
奥儀抄　是ハ南陽ハ麗縣といふ所の名をもつて耳
羨也其山ハとの菊水をゝれそゝゝしいふ古事をこのゝる
ゝゝ朗詠ノ文ハ谷ノ水洗花。汲下流而得上壽
者　三十餘家とあるも是也其ノ古事ハをゝけて
のゝ淵とかゝるんと也此哥ハ
淵とふ事を哥連哥ハもよをゝ
ゝ

残菊

九月十日ハ残菊ハ秋
也　流布　哥ハ題ハ久ゝ
ゝ

例幣

十一日　一日ハ
人参内也是ハ大神事ハ
伊勢太神宮へ御幣を奉ゝ
ゝ例幣ハ也昔神祇官へ行事ハ
ゝ事ハ
て御幣を請ゝ
常ハ奉幣ハ
一名ハ今神風伊勢ハ國ハ
主を思ふ斯仁天皇二十五年三月ハ倭姫命

乃ちをしへまゐらせて五十鈴川上より神宮をうつしたてまつる外宮ハ内宮鎮座の後四百八十四年をつく雄略天皇の御宇より跡をたれたまふ奉養老五年九月十一日はじめて官幣を奉る公事根源

長月やそなはる幣のいとかなる

年中行事哥合あり拾遺愚草負外上より

ふるくらの山のかすみやいとすゝ

住吉市　十三日　拾玉集　第三慈鎮和尚より

あるはハ月のあるはの住吉の

後名月　二夜の月後の今夜の月

あるかもなれ十三夜の事

桂川御禊　西川乃御禊也源氏榊乃巻より九月十六日より齊宮乃西川にて清禊したまふ

事也幄乃屋にて中臣御麻を奉る事あるなり

明星抄より

野宮御禊　秋と並言抄より

是歟拾友抄より斎宮禊晦日とあり可尋

撰虫　是ハあるなら式あるなり事ハ殿上乃遊遥

殿上人ゝもあるなり殿上乃遊遥

ゝ嵯峨野あるなり虫ばな

ゝ虫ばな

おなじく松虫鈴虫あるなり

茂社司あるに御ら

公事根源　年中行事哥合より

露霜　露時雨　如此二色ハ秋也

乃内ゝ秋也露霜乃さむきなり

但露乃字あるなり

霰雨 は冷しきさまし
すしくハ秋也

時雨 は雪なきいつまき秋の道
具ひもとひてハ秋し 流布

霧 は霜をむもとひて
も秋也 流布

露寒 肌寒 両説ともに可用 漸寒 秋
也 孟津抄 雖花抄同 夜寒

八月九月ちるて 新式抄 源氏桐壺 云云野分八月の物し
野分だらてみちたるもしひ云云野分八月の物し
秋也夜をさむしことをりを入てハ 朝寒 秋也 流布
冬也又寒夜のさむき皆冬也 さむさ 朝
あさけさむし 今
おもさむしハ冬也 鶏皮 身の毛ぞ立事し 新式抄
は秋かしいつ 源氏初音乃

巻は書やうちて我ぞろさむしとあけぬ云云
正月の雨はあるし若菜下は云云野分
秋冬共は云詞とはしるしも連哥は秋なりと昌
程のいつ 闘寒 悪寒 ちかく
琴の音のしらべもむをふたれいけもねよたらぬすぞろさむさは
堀川次郎百首 後頼哥 すぞろ五音相通 おのづから
冷 依物不可寓秋之由雖在儀 秋之季大切之時強
用之事有例 新式抄 ちろき事を云事あり
それハ非秋といつり不審也
ちちろく秋 流布 鴛鴦 ホロ冷 さ
ひくハ秋也 毎言抄 と詞しす
漸寒 夜をひやうかあ
のしを衆をくくて 同前 涼しき暑の詞を添ハ夏也

長夜 八月九月正長夜千聲万聲
無 時 白氏文集 聞夜砧詩

冬近

待冬

秋邊而　秋盡　秋たてるとても秋とハ猶さむき松風なれども同前秋ともいふ

ひろく山たちく云句も秋也他

雁之流布　四季とふかれ

山の色野の色　植物に嫌所越但依句躰也　新式句躰

よりてハ雪霜のなかれは野山よむもよ

も植物ハ不嫌　野山ハ色ハ秋なれハ色ハ

を野山よむもよ　秋し植物ハ所越也　流布

野山の錦　野山の紅　山ちよ所あふ嵐ハ紅巴なと云句ハ類秋なり

時雨の染山　夕ひ山やとめ紅葉　宗祇　なと云句

たりちきゆくとも句を引よ時雨も發句の

一筆ちきりかくて

枯野の露　秋也新式枯野ハ露氷と

枯野　秋

色こいふ字かくれとの物ハ色ハ冬なり

てハ秋也雪をむすひても秋也　流布

裏枯　草葉ハ色ハ冬ハ来しかれとなれハ

園野邊原庭なとの文字入也

草枯　草ハ花殘秋也　新式枯野ハ花の殘も同前枯

草ハ色ハ冬也花なとむすひくハ秋也かれ草

ハ色ハ冬なれ草ハ冬なれとも花と

とに色の字くハてハ皆秋也　流布

尾花枯　まくいてゝ秋し新式抄　宗牧句よ
新式の尾花のめすの千々ゝ大發句帳秋の部に有

枯薄穂　枯萩穂

薄散　尾花散

蘆穂　芦ノ穂綿　秋也　芦おとのかるゝよ穂おとゝ　葦ノ花
ひとしてハ秋也

忍草　肖聞云忘草　忍草ハ一草二名也國凝抄
云忍草ハ中兼載聞書よ惣じて昔よりの
忍草　忘草　同巻　まつさのゝ草ハ忍ゝ成た
るて詮なゝ一草二名也ハ分ゝて重べ
忘ゝ草思ふも忘れ　忘草ハ忘れ草の名こゝ
ハ哥一草二名と中ゝ續古今才十五に侯二位

顕氏哥也本草に垣衣和名之乃布久佐

龍膽　衣夜美久佐　倭名物名よりも古今物名よ
我宮ハ花ふゝ花ふゝ名ハ野ハ名ハ
川上よいまもうゝん網代よハまつもうゝやうゝんこゝ
風さゝなゝ一ノ物の声よりうゝん衣をまつやかゝ
新勅撰物名に伊勢哥也但物名ハ外よりる歌
拾遺愚草負外上よ
ゝゝんの花ハこゝ咲ハ濱茅生の里
此外古哥よ多わゝしてよりる基俊ハ恍目抄よ
ゝんゝゝハ花を向ゝさ法師の弾ハ
と誹諧哥よりゝ
思草　万葉十八九　乙辺の尾花ゝゝの物ハ今文治ハ
拾遺愚草上下　右思草ハ草の名よハ

秋の野に咲くなるかほの花ハ定家ニハ龍膽乃花ハ[illegible]
右尾花ハ[illegible]咲花ハ定家ニハ龍膽乃花ハ[illegible]
よのうつりをいふ[illegible]以上訶林良材暮秋の物ニ流布

我毛香　絞衣　しぼり染なり[illegible]我もかう秋しもとるなり[illegible]
ふぐ[illegible]ニ云草也と云説あると道春野趣ハ別ニ

晩稲　おくて共　稙ハもかく室ハ晩田おくてもあり　遲稲乃小田いも

稭　唐韻ニ云稭ハ音呂　後漢書ニ稭讀於路賀於北俗
比豆知　自生稲也堀河次郎百首ニ稭を用ひ
或ハ稲ともいへり

霜　よ刈田なとゝ云て
も秋也　流布

草駒　猫　支木妹山ハ寒蓮
松の秋のけしきゆゑハ第七ニ神ハ[illegible]

紅葉　ヒミツル　よ時雨霜をしもとも
ても秋也　流布　一色柳　なとゝ云ても秋也色ニ云字
入てハ[illegible]の
[illegible]ハ秋ニ同　川ノ一　おとしても秋ハ冬よか
紅葉ハ[illegible]の水ようる秋
[illegible]ハ落葉の事なれハ冬なれ一只句
神よ隨一ニ或抄よりハ但かやうの事連哥よ
ハ或ハちるなくもなりてよおさず落葉ハ成ふ
くさなるなりてハ冬よあるずといふ他准之哥
とハ別也但是ハ[illegible]よ俳業也猶人よ[illegible]べし

水ノ一同　一且散秋也　一色ハ散　紅葉乃ちるも冬なれども

色ハ露をしもとも
しハ秋也　流布　一乱而も秋なり　一葉雨止降

古今ニ云　亨子院ノ御屏風ノ色ヨリ川ヲヽンとす
ル人ノ中ヨリ　ちるまれのちるまれにしかひなくぬてるを
よそにみるかな　ちれハ流ヽまちをるえつる
後拾遺秋下　ちるハ風ヨリ　ちるハ風ヨリ
秋ノ月ハ　ちるハ風ヨリ　ちるハ風ヨリ
後拾遺秋下ノ月前落葉ト云題
ちるハ風ヨリ　ちるハ風ヨリ
是ハ秋の哥ヨリ入ル但連哥ヨハ紅葉のちる事か
まことハ冬ヨリ　秋句ハ秋ヨリ　秋句ハ秋ヨリ　秋句ハ秋ヨリ
秋句ハ秋

紅葉　肖柏
宗養

紅葉し山こしのこせる秋の色を
山陰の松の和歌を思ひ出らん

ちりてこそ山ぶきをも紅葉
なれ後よりぞ花ハ又紅葉ハ

かりてこそ山ぶきの咲て次ハ山々咲ぬらんや
（今秋上）奥山ハ紅葉ふみわけ鳴鹿の音聞時ぞ秋ハかなしき

此哥百人一首ハ或抄ハ山の紅葉ハちりて奥山
の木ハ紅葉ちる時分（ヒヾコロ）其ゆゑをたのもしくとゝ
れハあやまりなり山哥ハ常の秋ハ時ハなるべきこと
庶のうらもひて明の秋がいとゝ物のあはれきこと
ハ事し事なるべ其季ハ遅速をかんがへ記之
色葉　是も紅葉ハ事也但句ハ秋ハ可尋之
葉色こゝ葉色とハ云て色葉ハ哥ハ万葉第十二
紅葉ハ白露ハ色葉ハ白露ハ色葉ハ

云葉色　落葉　ハ色をむとも
て秋ハ　秋ハ　杉葉色

木葉色　木葉紅（クレナイ）　拾遺ハ
なゝ云句ハ類　秋なり
宗碩

木葉錦　かゝる紅葉ハ
うすくこき木ハ紅葉ハ
紹巴　山句も
色とも
せるも　時雨深木葉　深てまれ心や事ハ和歌句
宗祇　あるも秋也松杉
なるハ紅葉ハ
とこそ
木々色　色々の林ハ事也
紹巴　あるハ
も秋也是ハ殊更色
の塩こゝ
草木黄落（キハミオツル）　色替（カハル）梢　色取（トル）木々

名木紅葉　万木乃紅葉皆秋也　紅葉木
楓　檀　櫨　桐　棟　柞　櫻　漆木　梅　白膠木也　雑
ハ紅葉せぬものといへり　松下紅葉すく
いとり　ハ雲御抄藻塩草等ハ説也
雑冠　青こさなとして　雑頭樹　雑冠木　是一本ノ名也
も秋也　流布　順倭名　萬葉第十四
よこすもこもりかしるそれりつまてとよもり
檀
色替　奴松　流布　松　杉ハ色ハ
いろかわるハいつも連歌ハなしかくれこと
乃物大略　秋ハ緑の色乃
秋ハ　かるとハ字ハ秋ハ
秋ハ　歌句　祇　ハ　師説

温故巻九　四十六

柾
色ともちるともなくても蔦と同し秋也　まさきハ
ともハ又別ハ正木と云本ありと云説もあり　新撰六帖
ふふハ薜と書て草ハ部ハ入草と木と両説ら
くして宗碩法師と冷泉殿とわ〳〵そひ侍ると
後頼乃深山落葉乃題ハそよりる哥　新古今
ハ　ハ　ハ
古今集第二十ハ内大歌ハ歌の哥ハ中ハ神遊ハ哥ハ
ハ哥ハ注を梁塵愚案鈔云正木ハ木ハ名也
とあり但新式抄物云当時連歌ハ草ハ方ハ用
と云いふ大成本ありと云類ハ草ハ成
作去木篇ハ文字ハ草といへんもいへなれ柾ハ
いつ時ハ木乃類ハ又あるとよるハ木といへん

四十六

そいうなれとまさんのうつと云時ハ草うつて然へし
憚成説いまゝ不出間ハ冊定はり上さ乞尚後世ハ君子をまち

木葉且散　ゆ落葉するといふをかつちるよ
可准之これ秋なり　流布

柏散　かつちるものよ秋也　云言物　をくれ句をかさは
云仍七百韵よ木ハ間わつちるむ〳〵かくとい
句ハ秋よ用られ〳〵也又新式物なくれも柏のちる
なゝすれを秋なりおつるも秋云云　総うたに古今雑
哥上よ

孤（イノカミ）よふるゝ小野式をとかしてなりんそすまをなくみ
此哥を宗祇注云柏ハ枯（カレ）ある葉乃枝よ付さて長ま
て落ぬものなれは猶をれ心長ぬ物とてあるこそ
云云然（シカ）者長まて落ぬ物ハ但常盤木よ
おゝすと袖中抄よ云〳〵

万葉七

ゆ登川ハ紅葉ハ流ときはなる我ハかろん万代まてよ
此哥ハ注を顕昭云いたはいたはしう柏也
りてとゝらはなゝねと学ふよやくかれてゝるる
云云或抄云秋といふ事欲かやうハ常盤木ハ
散ハ夏也新式よ柏ハ雑也とあり袖中抄よとされ
木よあゝすとうをる不審也既ニ論語ニ歳寒然後知（シル）
松栢之後彫（ヲレ）也とあり霜雪をもいとゝ春まて紫
の袖りてゝるやゝ不可ゝ
ゝ〳〵ぬとちゝ〳〵ハ秋といひ花を木にわゝすといふハ皆ひら
事の能（ヨク）ちまるゝ人よ聚（メヅラ）ちゝ〳〵をゝ古哥なゝに
秋ちゝとよゝゝゝゝハいゝ小唐ハ文ゆあるも秋よすゝ
すてゝ小歌冬ハ醫書よハふされ事なれとも日本ハ詩
哥よハ山吹よ落着して順ゝあやまりゆさる例わ
ゆ今ハ国ハ人乃中ハ柏ハ初秋よ紅葉してちる

このこいてり此注よりさて無言抄なんにもなされ
ことえ〳〵しりたゝ云古哥より哥〳〵ハ唐乃文と正説と用
らるゝきりのく柏兼名苑云柏十名掬百菊二音和名加閉玉
篇柏栢同云云
今按知松栢之後彫こゝろ今本朝れ哥よりむ
うハとゝ別欤字書柏檜同ゐ〳〵みゝ〳〵り順が倭名
柏檜桧各別よりあげ〳〵り槲注云本草云槲ハ音斗
解之解和名加之波唐韻云柏ハ音帛和名上同云柏槲別よわ
ぎゝ〳〵又唐韻柏を引て槲よ天一合せ名れど
柏槲同欤人ゐ訊べ一又古哥よ秋ちゝたゝふ
よめゝ事ハ見ゝ称とちゝれ人の哥よ四名ゝよ紅
葉もちるゝ〳〵ちゝ〳〵ゝも侍り其證支木第十五
家長朝臣哥云
久河ゐゝ〳〵ゝ〳〵ゝ紅葉〳〵紅

又支木秋哥中後徳大寺左大臣
ちゝれよこのてゐゝよ紅葉ゝり秋ゐめてさゝゐ
壬二集中下紅葉哥とてゝ家隆
長月代河ゐゝ〳〵ゝ〳〵ゝ色浅きに紅ち
ゐゝよゝ但新千載冬順徳院
吉野川ゐゝ〳〵ゝ初時雨ゝ〳〵ゝ紅
其外ハ此哥れゝ〳〵ゐ皆ゝ〳〵ゝ
と然者可隨所好欤但袖中よ万葉れ哥を引
てゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝハ柏れちゝハ當流
秋よ月ゝ〳〵落著する也詠其義物也
木實惣別乃菓秋也流布但
秋よゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
雑
秋也推柴ゝ秋也ひゝ〳〵ゝ〳〵ゝこのゝ〳〵ゝれハ猶
秋ゝ〳〵ハ非秋と云説不謂〳〵ゝ秋也實ハ勿論秋也流布

椎ハ紅葉せぬ木なれども實故其名とりてゐる物なれど椎ともいふも秋也柴も葉を秋也堀河次郎百首六百番哥合なとは椎柴冬の題より出やら其故にや冬といふ一説あれども連哥よハ秋也

落栗　栗とちもも秋なり

榎實　秋也榎とも

刺ホ子　花ハ春也只刺木ハ雜也實ハ秋也流布其月くるしれひよりまて入他准之西行家集よりもよりもよりもの

榧實　新撰六帖ニ知家

同集ニ信實

思ふこと山のごとくもあるかなとてすきなれんこそ恋ハ苦しけれ

是ハ拾遺物名よりとりたる榧ハよりもよりもの又西行家集

胡桃　新撰六帖よ姫越桃なるもよりもの

此外の木ハ實ふるものなるすよふ及

霜蹈鹿　なるもて秋也

殘鴈　秋也歸鴈乃殘る心なるを一向不謂越路よ殘るを

をそくまでなる心也　流布　かつらのうら鴈といふ春也哥よハ冬ひつる鴈も秋也　新式又千鳥

千鳥　鴈よ結ひくハ秋也　よ露ゝ雫ゝ秋なり

木枯渡鴈　秋ハ末よ來る鴈也事也　三智抄

草くれなゐ庵さてこれよりて鴈を

衣擣袖霜 たゝゝて
も秋也

衾 露をむすびてハ秋也
流布 冬と云説不用

一重綿 新撰六帖に知家卿
[illegible]

大槻氏原